令和3年度 京都府農地中間管理事業 評価調書 令和4年3月22日(評価委員会) 評価 評価項目 コメント 1, 意識改革と組織体制の充実 コロナ禍、借受希望者、集落への訪問が容易でなかった中、登録更新を迎える経営体へ の訪問、新規参入企業への訪問を着実に実施したことは評価。一方、現地見学会が思うように実施できなかったこと、集落を計画的に訪問して事業を進めることができていない。 (1)借受希望者を訪問し営農計画を聴取す る、集落に入り事業説明を行う、担い手農 В 農地の集積、集約には、地域農家の意識改革が重要であり、あらゆる機会を利用して集 業者などと定期的に意見交換を行うなど 落に入る取り組みを増やすことを期待します。また、現地推進役が地区連絡会議等を通じて 機構から働きかけを行ったか。 行う地域活動を記載してください。 C Α 現地推進役会議の定例化、市町村職員の会議、研修会を地域別に行うなど、推進体制充 実の取組は評価します (2)現地で取り組む職員(現地推進役、集 積コーディネーター)体制を充実させるとと もに、研修などでスキルアップを図ることが -方、農業委員会と連携した取り組みは十分にできていないので、今後、実効性のある取 R り組みを期待したい。また、現地推進役が地区連絡会議等を通じて行う地域活動を記載して ください。 できたか。 C 2. 話し合いの促進による出し手の堀起こし (1)府・市町村と連携し、京力農場プランの 京カ農場プランの見直し、集落連携100ha農場づくりなど、出し手の掘起しを行っているも 作成・見直しの中で、農地をまとめて機構 В のの、集積目標1000haに対して、貸付希望登録が336haと少なく、さらに工夫した強力な取 に預けるよう集落に対し働きかけるなど農 り組みが必要。 地の出し手の堀起こしを行ったか。 C 3、機構のPRと農地所有者への喚起 (1)機構は知事が指定した公的機関であ 市町村や関係団体を通しての啓発の制度チラシの配布や新聞の広告掲載による制度周 り、責任を持って農地を管理し、使用料は В 知の取組は評価。北部地域への取組充実に向けた工夫を期待したい。 確実に支払うなど事業のメリットを農地所 有者に訴える取組みを行ったか。 С 4, 他事業・機関との連携 Α 農家負担を伴わない機構関連農地整備事業等の要望が増えていることから、成果が現れ つつあることは評価します。 (1)集落の状況を踏まえ、中間管理事業と 、機構関連事業を実施している地区で、担い手が不在になった緊急事態おいては、関 係機関が連携して課題解決に取り組んだ事例もあり、皆さんの連携がしっかりできているこ 機構関連農地整備事業や農地耕作条件 В とが示された。 改善事業などを併せて実施するなど課題 今後、関係機関の連携をさらに進めて、事業化の意向のある所は、早期に着手、完了することにより担い手への集積がさらに進むことを期待します。 解決につながる提案をするため、他事業 所管部局と連携して取り組むことができた C 5, 令和4年度の取組み Α 令和3年度の課題を整理して、解決に向けた令和4年度方針となっている。ただ目標達成 (1)3年度の取組み結果を踏まえた上で、4 度が3割程度という結果を踏まえると、現状の取組の一層の強化、新たに取組の実施を期 年度の取組み方針を策定することができ В 待します。 たか。 С 集積目標1000haが達成できていないながら、昨年度と比較して面積はわずかではあるが 増加していることから効果は出ている。しかしながら目標の3割程度という達成状況を考えると、現実に即した目標ではない、目標数値が高すぎると判断される。 国が人・農地プランの推進のための中間管理事業として、法改正も含めて事業を見直すと 総合評価 В しており、特に地域での話し合いを重視することを検討している中で、機構は令和4年度から 先取りして農業委員会との連携、体制づくりに取り組もうとしている。効果的な事業制度の活 用のために、迅速かつ的確な対応、また京都の実情に応じた京都の取り組み、柔軟な取り 組みに期待したい。京都は南北でも状況は異なる。地域の実情に合わせた計画作りも重要 であることを踏まえていただきたい。